

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

代表取締役社長 小 野 文 明

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第1会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名及び補欠取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正  
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nms.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の経済成長の恩恵を受け、緩やかな回復基調を維持してまいりましたが、年度末直前に発生した未曾有の東日本大震災により、一転して先行き不透明な経済環境に移行いたしました。広範且つ激甚なる影響を及ぼした大震災は、原子力発電所事故の2次災害をも引き起こし、昨今の円高、デフレ基調に加え、国家財政に健全化が求められる国家財政難と相俟って、今後の経済成長に暗雲立ちこめる状況となりました。東北地方各地で生じた社会インフラの損壊、原発問題に端を発する電力不足、風評被害等は、製造業を始めとするわが国の各種産業に多大な影響を与え、復旧作業、被害者支援の目処が見出せない極めて厳しい経済環境を招来しております。

こうした環境下、当業界においては、メーカー各社の業績回復が震災前まで堅調に推移してきたこともあり、製造派遣・製造請負サービスの景気回復も先行きに力強い展望こそ抱けないものの概ね回復基調にて推移してまいりました。しかしながら、大震災の発生とともにメーカー各社並びに当業界各社は、国内生産体制の維持に試練を迎えることとなりました。特にメーカー各社は、工場、設備の物理的損壊に加え、社会インフラ損壊に伴う物流機能の低下、部材調達におけるサプライチェーンの一部機能不全、原発事故に伴う生産品への放射性物質含有などの風評被害、電力不足による不安定な生産稼働、休業状況下での雇用維持等、数々の難題を抱える状況に至っております。

これに際し、当社グループ（当社及び連結子会社）は、新たに定義した「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、

- ・ 主力事業であるインラインソリューション（IS）事業の一層の競争力向上
- ・ 成長分野にあるマニュファクチャリングソリューション（MS）事業の事業拡大
- ・ 「neo EMS」のワンストップサービスに不可欠なグローバルエ

エンジニアリング（GE）事業の事業体質の改善

- ・モノづくり力向上に不可欠なエレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業の事業基盤の確立

というそれぞれの事業課題に則った事業展開を進め、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、大震災の影響は当社グループの業績にも多大なる影響を及ぼすこととなり、幸い当社グループは社員全員が無事であったものの、建物・構築物の損壊、社員の休業補償、被災地への救援物資移送等、予想外のコストが発生することとなりました。当該震災にかかるコストは特別損失として処理し、94百万円を計上することとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,675百万円、営業利益602百万円、経常利益584百万円、当期純利益907百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) I S 事業

当社グループのクライアントであるメーカー各社は、円高の進む経営環境の下、現在労働者派遣法の改正の国会審議が中断していることもあり、製造拠点の海外シフトに向けての国内拠点閉鎖、自社非正規社員雇用への切替え、モノづくり力のある請負会社との請負化推進等の選択肢がある中、生産体制の見極めが各社とも定まらない状況で推移してまいりました。しかしながら、年度末直前に起きた東日本大震災により、工場、設備の物理的損壊、部材調達におけるサプライチェーンの一部機能不全、電力不足による不安定な生産稼働等、各種難題を抱えることとなり、グローバルな視点での生産拠点のあり方について見直し機運が高まる状況に至っております。

震災前までの状況としては、当社グループのI S事業は、既存、新規のクライアントに対して有用な提案を実施し、引き続き積極的に請負化を進めてまいりました。また、原則禁止される見込みである製造派遣において除外事項となることが有力な「常用型派遣」の形態を既に10年近く前から継続してきており、クライアントメーカーからもコンプライアンス面で安心して製造派遣契約を締結いただける体制を整えてまいりました。こうした当社グループの施策展開、事業姿勢、豊富な実績、具体的な提案等がメーカー各社より高く評価され、一定規模の受注拡大を図ることができました。この結果、売上高は8,516百万円となりました。

## 2)MS事業

MS事業は、前期より「テック（自社工場）を活用した収益性の高いビジネスの展開」を経営方針として掲げ、積極的に新規事業分野の開拓活動も進めてまいりました。当連結会計年度におきましては、前期に引き続き既存の家庭用ゲーム機、携帯電話等の修理事業で取扱業務範囲、取扱数量を維持、拡大する等、一定の事業成長を達成するに至りました。家庭用ゲーム機、携帯電話のいずれの修理業務においてもメーカーからの更なる信頼を受け、事業拡充を図ることができました。なお、大震災の影響は、物理的な建物損壊を始めとして少なからず発生いたしました。発生時期が年度末直前であったため、当連結会計年度におきましても12期連続増収が達成され、売上高は3,173百万円となりました。

## 3)GE事業

これまで当社グループでは、エンジニアリングソリューション（ES）事業とグローバルソリューション（GS）事業を個別のビジネスモデルとして事業展開をしてきましたが、前期において組織的融合を図り、事業効率の改善を進めたことで事業シナジーが発揮されるようになってきたことから、両事業を合わせてグローバルエンジニアリング（GE）事業と再定義することといたしました。当連結会計年度におきましては、海外で当社グループの請負力を生かす「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」ビジネスの展開のため、ベトナム国初のビジネスモデルとしてベトナム現地法人を設立し、新規顧客獲得に向けての活動を加速してまいりました。また、中国において政府系企業と合弁新会社「北京中基衆合国際技術服务有限公司」（以下「中基衆合」）を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至りました。

当該事業での震災の影響は、IS事業、MS事業に比すれば軽微であったものの一定の影響が生じ、結果として売上高は689百万円となりました。

## 4)EMS事業

当該事業は、7月に当社グループの傘下となった、株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とする新たなビジネスであります。当連結会計年度におきましては、当社グループとしての事業シナジーを発揮するための事業戦略の再構築に向け、営業面、技術面での見直しを精力的に進め、今後の事業成長のインフラを整えることとなりました。特に営業面ではnmsのクライアントへの営業をスタートする等、統合効果を模索する動きを展開してまいりました。この結果、売上高は8,297百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、35,992千円であります。

その主なものは、当社の岩手テック（岩手県一関市）の機械設備等の増設（20,238千円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年7月1日をもって、株式会社志摩電子工業の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 23 期<br>(平成20年3月期) | 第 24 期<br>(平成21年3月期) | 第 25 期<br>(平成22年3月期) | 第 26 期<br>(当連結会計年度<br>平成23年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | —                    | —                    | —                    | 20,675,692                      |
| 当 期 純 利 益(千円)   | —                    | —                    | —                    | 907,677                         |
| 1株当たり当期純利益(円・銭) | —                    | —                    | —                    | 45,595.87                       |
| 総 資 産(千円)       | —                    | —                    | —                    | 7,362,228                       |
| 純 資 産(千円)       | —                    | —                    | —                    | 2,169,294                       |
| 1株当たり純資産額(円・銭)  | —                    | —                    | —                    | 107,857.71                      |

(注) 当社では、第26期より連結計算書類を作成しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 23 期<br>(平成20年3月期) | 第 24 期<br>(平成21年3月期) | 第 25 期<br>(平成22年3月期) | 第 26 期<br>(当事業年度<br>平成23年3月期) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                          | 16,963,390           | 14,822,278           | 11,224,269           | 12,378,536                    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円) | 302,015              | △152,522             | 230,016              | 199,383                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円・銭)  | 14,352.31            | △7,143.89            | 11,497.36            | 10,015.76                     |
| 総 資 産(千円)                          | 4,218,540            | 2,832,535            | 3,117,418            | 4,255,640                     |
| 純 資 産(千円)                          | 1,252,856            | 1,069,986            | 1,295,802            | 1,498,651                     |
| 1株当たり純資産額(円・銭)                     | 57,986.49            | 52,368.15            | 64,656.00            | 74,170.63                     |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                                | 住所         | 資本金             | 当社の議決権比率 | 事業内容                   |
|--------------------------------------------------------------------|------------|-----------------|----------|------------------------|
| (連結子会社)<br>株式会社志摩電子工業                                              | 三重県<br>伊勢市 | 60,000<br>千円    | 100%     | 電子機器基板実装業務等<br>役員の兼任2名 |
| (連結子会社)<br>志摩電子工業<br>(香港) 有限公司                                     | 中国香港       | 6,200<br>千香港ドル  | 100%     | 電子機器基板実装業務等            |
| (連結子会社)<br>Shima Electronic<br>Industry<br>(Malaysia)<br>Sdn. Bhd. | マレーシ<br>ア  | 5,500<br>千リンギット | 100%     | 電子機器基板実装業務等            |

(注) 平成22年7月1日に株式会社志摩電子工業の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2008年9月のリーマンショック以降、単体での経営規模が縮小したものの、その後請負力を活かしたI S事業、修理技術が評価されるMS事業の健闘もあり、徐々に回復を図っている状況にあります。そうした中、当連結会計年度中においては志摩電子工業グループを傘下に収めたことにより、一定規模の確保が図られました。しかしながら、当社グループが標榜する「neo EMS」の事業戦略コンセプトをより発展させていくためには、国内、海外のいずれにおいてもこれまで以上の事業拡大が求められることとなります。よって、規模拡大につながる事業課題を的確に解決していくことに当面のプライオリティーを置くことといたします。まずは、「I S事業の海外展開とEMS事業とのシナジー」、「MS事業における国内新規ビジネスの開発」の2点の実現を図ってまいります。

#### ① I S事業の海外展開とEMS事業とのシナジー

当社グループは、国会審議が中断している「製造派遣の原則禁止」という労働者派遣法の改正の行方を注視しながら、クライアントとなる日本のメーカー各社に対し、モノづくり力を有する戦略的パートナーとして国内、海外のいずれにおいても積極的な提案をしてまいります。

製造派遣が常用型雇用を除き原則的に禁止される可能性を残したまま国会審議が中断している現在、メーカー各社は東日本大震災による各種影響を踏まえ、サプライチェーンも含めた国内生産体制のあり方、海外生産移転の是非等を検討しております。こうした状況下、海外に生産拠点を移設するメーカーに対しては、海外での請負「The UKEOI」を2年間に亘って準備してきた経験を活かし、積極的に受注獲得を目指します。特にベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を活かし、「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」を積極的に拡大してまいります。また、中国においては、政府系企業と合弁新会社「中基衆合」を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至ったことから、中期的には日本メーカーをターゲットとして広東省を始めとする華南地区での急速な事業立ち上げを目指してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えております。

そのために当社グループでは、「neo EMS」という事業戦略コンセプトの下、プラットフォームとしてEMS事業の展開する海外工場を活用する構想も具現化してまいります。特に中国でのIS事業とEMS事業のコラボレーションの形として、中基衆合と志摩電子工業（香港）有限公司の中国深圳委託工場（以下深圳工場）との連携は、今後の当社グループの海外での「neo EMS」の成功を占う重要な戦略と位置づけております。中基衆合が広東省を中心に広範に製造派遣事業を立ち上げていく一方、その人材の教育機能を深圳工場に担当させ、加えて派遣先の生産変動に対してそのバッファリング機能も深圳工場に持たせることで中国国内での「neo EMS」の実現を目指します。尚、当該事業戦略の他の海外地域での展開については、中国での成功事例をもとに水平展開してまいりたいと考えております。

## ②MS事業における国内新規ビジネスの開発

当社グループは、製造分野での人材ビジネス企業としては極めて稀有な戦略の一つとして、テック（自社工場）をプラットフォームと位置づけ、周辺エリアへの人材提供を機動的に行なっていく「neo EMS」を国内にて積極的に展開してまいりました。これまで当該テックを統括管理する事業をMS事業として定義し、経営資源を集中させてきた結果、リーマンショック以降のメーカー発注が大幅に落ち込む経済環境においても増収基調を維持してまいりました。

しかしながら、当社グループが中期経営計画にて目指す更なる成長シナリオにおいては、当該事業分野にて新規性の高いビジネスを取り込むことが喫緊の課題であると認識しております。前期においては、ブランドを有するファブレスメーカーと生産ラインを有する大手メーカーをつなぐ新たなビジネスモデルの検討を行ったり、白物家電分野でのリコール対応等、フィールド修理分野への参入も図ってまいりましたが、当該事業の柱となるほどの規模拡大には至っていない状況であります。

今後は、修理事業としての受託アイテム数を増やすと共に、機動力に優れる当社グループのテック（自社工場）を活かす新たな事業分野での業務拡大を目指してまいります。修理事業は、製造拠点の海外移転が進む環境下、国内に存続する事業の一つであると認識することができるため、家庭用ゲーム機、携帯電話等の既存デジタル機器分野での修理技術の一層の蓄積を図りつつ、新たな修理ビジネス分野を模索する必要があります。その拡大にあつての戦略としては、当社グループにてこれまで携わってきていない製品カテゴリー（修理アイテム）、担当エリア、修理形態（フィールドサービス等）を十分に見極めながら、時間を短縮するためのアライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

また、IS事業の進める「The UKEOI」とも連動し、国内での修理事業に関わらず海外でのデジタル修理事業の受託も視野に入れ、事業展開のためのフィジビリティスタディを経て事業開始準備を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業部門                               | 事業内容                                            |
|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| インラインソリューション（IS）事業                 | 製造請負サービス（構内）、製造派遣サービス、一般派遣サービス                  |
| マニファクチャリングソリューション（MS）事業（自社工場による事業） | 製造受託サービス、リペア受託サービス                              |
| グローバルエンジニアリング（GE）事業                | 技術者派遣サービス、各種設計開発受託サービス、外国人技術者派遣サービス、各種教育・研修サービス |
| エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業      | 電子機器基板実装業務等                                     |

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

1. 当社

① 本社：東京都新宿区

② 支店

| 名 称     | 所 在 地       | 名 称       | 所 在 地      |
|---------|-------------|-----------|------------|
| 北 上 支 店 | 岩手県北上市      | 仙 台 支 店   | 宮城県岩沼市     |
| 山 形 支 店 | 山形県天童市      | 郡 山 支 店   | 福島県郡山市     |
| さいたま支店  | 埼玉県さいたま市岩槻区 | 千 葉 支 店   | 千葉県千葉市中央区  |
| 佐 原 支 店 | 千葉県香取市      | 横 浜 支 店   | 神奈川県横浜市戸塚区 |
| 厚 木 支 店 | 神奈川県厚木市     | 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市中村区 |
| 大 阪 支 店 | 大阪府大阪市淀川区   | 久 留 米 支 店 | 福岡県久留米市    |

③ 工場

| 名 称       | 所 在 地       | 名 称       | 所 在 地  |
|-----------|-------------|-----------|--------|
| 岩 手 テ ッ ク | 岩手県一関市      | 宮 城 テ ッ ク | 宮城県岩沼市 |
| さいたまテック   | 埼玉県さいたま市岩槻区 | 千 葉 テ ッ ク | 千葉県香取市 |
| 名古屋テック    | 愛知県名古屋市中区   |           |        |

2. 子会社

| 名 称                                            | 所 在 地  |
|------------------------------------------------|--------|
| 株式会社志摩電子工業                                     | 三重県伊勢市 |
| 志摩電子工業（香港）有限公司                                 | 中国香港   |
| Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア  |

## (7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況 3,820名（前期比439名増）

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託及び臨時雇用者は含んでおりません。  
2. 使用人数が増加しましたその主な理由は、平成22年7月1日付で株式会社志摩電子工業を連結子会社化したためであります。

### ②当社の使用人の状況

|        | 従業員数<br>(人) | 平均年齢<br>(歳) | 平均勤続年数<br>(年) | 平均年間給与<br>(千円) | 前事業年度<br>末増減 |
|--------|-------------|-------------|---------------|----------------|--------------|
| 一般社員   | 196         | 40.2        | 4.5           | 4,886          | 28名増         |
| 現場社員   | 3,312       | 34.1        | 2.3           | 2,510          | 99名増         |
| 合計又は平均 | 3,508       | 34.4        | 2.5           | 2,641          | 127名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 上記使用人数には、嘱託及び臨時雇用者は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 468,304千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 280,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 290,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 365,006千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 119,997千円 |
| 株式会社百五銀行      | 185,000千円 |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,400株  
 (2) 発行済株式の総数 21,611株  
 (3) 株主数 1,529名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                      | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合                                                                   | 7,738      | 38.87       |
| 小野文明                                                                                     | 3,640      | 18.28       |
| 長谷川京司                                                                                    | 528        | 2.65        |
| 日本マニュファクチャリングサービス社員持株会                                                                   | 482        | 2.42        |
| 福本英久                                                                                     | 440        | 2.21        |
| 野村證券株式会社 野村ジョイ<br>執行役社長兼CEO 渡部賢一                                                         | 343        | 1.72        |
| JAFCO Buyout No. 2 Investment<br>Limited Partnership (Cayman) L.P.<br>(常任代理人 野村信託銀行株式会社) | 322        | 1.62        |
| 山田文彌                                                                                     | 270        | 1.36        |
| 大阪証券金融株式会社<br>取締役社長 堀田隆夫                                                                 | 265        | 1.33        |
| 西條雅明                                                                                     | 239        | 1.20        |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,703株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

|                        |                                      |                                          |
|------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成21年6月24日                           |                                          |
| 新株予約権の数                | 390個                                 |                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 390株<br>(新株予約権1個につき1株)          |                                          |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                   |                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり34,200円<br>(1株当たり 34,200円) |                                          |
| 権利行使期間                 | 自 平成23年8月7日<br>至 平成26年8月6日           |                                          |
| 行使の条件                  | (注) 1                                |                                          |
| 役員保有状況                 | 取締役                                  | 新株予約権の数：365個<br>目的となる株式数：365株<br>保有者数：2人 |
|                        | 監査役                                  | 新株予約権の数：25個<br>目的となる株式数：25株<br>保有者数：3人   |

- (注) 1. (イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合又は会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使用することはできない。
- (ニ) 当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- (ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使用することができない。
- (ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使用することができない。
2. 新株予約権の数ならびに新株予約権の目的となる株式の数は期末日現在の数であります。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成22年6月24日開催の第25期定時株主総会において上程し、詳細決定を取締役会へ委任することで決議されたストック・オプションとして新株予約権を発行する件について、当社を取り巻く経営環境や市場環境等を総合的に勘案した結果、平成23年5月13日開催の取締役会において、当該新株予約権の発行を取りやめることを決議いたしました。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|----------|------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小野文明 | 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事長                                   |
| 常務取締役    | 福本英久 | 執行役員 事業本部長<br>株式会社志摩電子工業 代表取締役社長                       |
| 取締役      | 末廣紀彦 | 執行役員コーポレート本部長<br>北京日華材創国際技術服務有限公司 董事<br>株式会社志摩電子工業 取締役 |
| 常勤監査役    | 明石俊夫 |                                                        |
| 監査役      | 大原達朗 |                                                        |
| 監査役      | 青木陽一 |                                                        |

- (注) 1. 監査役はすべて、社外監査役であります。
2. 監査役大原達朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役明石俊夫氏、監査役大原達朗氏及び青木陽一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額      | 摘要               |
|-----|------|----------|------------------|
| 取締役 | 3名   | 84,635千円 |                  |
| 監査役 | 5名   | 9,750千円  | うち社外監査役5名9,750千円 |
| 合計  | 8名   | 94,385千円 |                  |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第25期臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (3) 社外監査役に関する事項

#### ① 主な活動状況

##### ・常勤監査役明石俊夫

常勤監査役就任後開催の取締役会19回全てに出席し、また、常勤監査役就任後開催の監査役会10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

##### ・監査役大原達朗

当期開催の取締役会24回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

##### ・監査役青木陽一

監査役就任後開催の取締役会19回全てに出席し、また、監査役就任後開催の監査役会10回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

#### ② 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額          | 25,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の選任、解任又は不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行います。

会計監査人を会社法第340条第1項各号に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことができることといたします。この場合においては、監査役会が選任した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本に置くという「経営理念」に基づき、取締役、社員の行動指針として「企業倫理規範」を制定している。さらに経営理念、企業倫理規範に関して社内会議、社員教育、他、様々な場面で社員に対する浸透化活動を適宜実施していくこととする。

当社は、当該理念の下、法令・定款への適合する活動を維持・改善する体制として社長直轄の内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築している。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための「ヘルプライン」（内部通報ライン）を敷いている。今後、現行構築済みの各種仕組みを一層機能強化することで取締役、社員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、改善していくこととする。

また、当社は社会貢献を果たす上で反社会勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理していくこととする。

当社は、電磁的な文書管理を前提とし、紙媒体での文書の保管、管理に関する「文書管理規程」と電磁的情報の取り扱い方法を定めた「情報管理マニュアル」を統合し、「情報資産管理規程」として総合的な文書管理体制に改めている。加えて、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を「情報セキュリティーポリシー」の中で明確に定め、役員、社員に対して情報管理の行動指針として提示している。当該規程の下、適正な情報の保存、管理の体制を一層強化していくこととする。

また、個人情報の管理については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正管理を進めている。当社は、当該情報管理に関しても適宜社員教育等を実施し、その体制の維持、改善に努めていくこととする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を敷いていく。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、一層厳格な管理を実施していく必要があると認識している。こうした方針に基づき、情報に関するリスク管理は、「情報セキュリティポリシー」に則り、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策に対策を区分した上で万全を期していく。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクに係る対策としては、法務部門を強化して各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等）を随時見直し、適宜整備していく。加えて、当該規程に準拠した業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の業務監査を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築していく。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議する体制を敷いている。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」の中で事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮している。

また、当社は、取締役の職務執行をより効率化するために代表取締役の下に配置された執行役員を構成員とする経営会議を毎月2回開催している。経営会議では、取締役会の決議事項に関する基本方針ならびに経営管理の執行方針の事前審議を行うとともに会社意思決定の補助機関として取締役会、代表取締役の諮問にこたえる会議体と位置づけている。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能状況を常に点検し、適宜改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより高めていくこととする。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中で管理責任者として所轄部門長を定めている。所轄部門長は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係会社の経営を指揮してグループとして最大成果を導くミッションを負わせている。

また、当該規程の中で子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が業務監査を行うことを定めている。加えて子会社、関係会社に対して経理、財務、経営企画、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いている。

当社は、上述のような子会社、関係会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保していくこととする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役の職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、社員を配置することとしている。また、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとしている。（但し、平成23年3月31日現在は、監査役からの補助者配置の要請は生じていない。）

補助者として配置される社員は、当社における他の職務を兼務しないこととしており、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行う。また、当該社員の評価については、監査役が行うこととし、取締役からの独立性を確保していくこととする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、社員にその説明を求めている。また、期初に定めた年間監査スケジュールに則り、各部門を巡回し、業務監査を実施している。業務監査においては、部門会議の議事録、業務執行にかかる必要な書類等を閲覧し、社員からその経緯等について報告を受けている。

当社は、今後も上述のような監査役への報告体制を維持、改善していくこととする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、監査法人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施している。特に四半期決算、年度決算においては、監査法人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握している。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めていくこととする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な事業成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきであると考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,507,890</b> | <b>流動負債</b>     | <b>4,232,717</b> |
| 現金及び預金          | 1,371,038        | 支払手形及び買掛金       | 1,706,334        |
| 受取手形及び売掛金       | 3,226,428        | 短期借入金           | 798,300          |
| 有価証券            | 351,843          | 未払金             | 998,289          |
| 商品及び製品          | 70,769           | 未払費用            | 159,135          |
| 仕掛品             | 129,978          | 未払法人税等          | 163,322          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,165,018        | 未払消費税等          | 130,077          |
| 繰延税金資産          | 88,370           | 預り金             | 126,572          |
| 仮払金             | 24,080           | 賞与引当金           | 145,002          |
| その他             | 96,535           | その他             | 5,683            |
| 貸倒引当金           | △16,173          | <b>固定負債</b>     | <b>960,217</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>854,338</b>   | 長期借入金           | 910,007          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>427,910</b>   | 繰延税金負債          | 39,955           |
| 建物及び構築物         | 40,820           | その他             | 10,255           |
| 機械装置及び運搬具       | 30,072           | <b>負債合計</b>     | <b>5,192,934</b> |
| 土地              | 344,562          | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| その他             | 12,456           | <b>株主資本</b>     | <b>2,184,882</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,522</b>    | 資本金             | 500,690          |
| その他             | 15,522           | 資本剰余金           | 216,109          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>410,904</b>   | 利益剰余金           | 1,511,555        |
| 投資有価証券          | 203,035          | 自己株式            | △43,472          |
| 長期貸付金           | 2,092            | <b>その他の包括利益</b> | <b>△37,650</b>   |
| 関係会社株式          | 10,000           | 累計              |                  |
| 関係会社出資金         | 48,445           | その他有価証券評価差額金    | 26,399           |
| 長期前払費用          | 2,276            | 為替換算調整勘定        | △64,050          |
| 敷金及び保証金         | 120,721          | <b>新株予約権</b>    | <b>22,062</b>    |
| 繰延税金資産          | 11,145           | 少数株主持分          | -                |
| その他             | 13,187           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,169,294</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,362,228</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,362,228</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 20,675,692 |
| 売 上 原 価                     |         | 17,943,062 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,732,629  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,129,731  |
| 営 業 利 益                     |         | 602,898    |
| 営 業 外 収 益                   |         | 59,878     |
| 営 業 外 費 用                   |         | 78,686     |
| 経 常 利 益                     |         | 584,089    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金               | 8,457   |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 592,194 | 600,652    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 26,625  |            |
| 災 害 に よ る 損 失               | 94,958  |            |
| そ の 他                       | 2,850   | 124,434    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,060,307  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 172,925 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △20,295 | 152,630    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 907,677    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | —          |
| 当 期 純 利 益                   |         | 907,677    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高            | 500,600 | 216,019   | 613,831   | △43,472 | 1,286,977   |
| 連結会計年度中の変動額             |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                   | 90      | 90        |           |         | 180         |
| 剰余金の配当                  |         |           | △9,952    |         | △9,952      |
| 当期純利益                   |         |           | 907,677   |         | 907,677     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 90      | 90        | 897,724   | —       | 897,904     |
| 平成23年3月31日残高            | 500,690 | 216,109   | 1,511,555 | △43,472 | 2,184,882   |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘<br>定 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |        |           |
| 平成22年3月31日残高            | —                | —            | —                     | 8,825  | 1,295,802 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                       |        |           |
| 新株の発行                   |                  |              |                       |        | 180       |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                       |        | △9,952    |
| 当期純利益                   |                  |              |                       |        | 907,677   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 26,399           | △64,050      | △37,650               | 13,237 | △24,413   |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 26,399           | △64,050      | △37,650               | 13,237 | 873,491   |
| 平成23年3月31日残高            | 26,399           | △64,050      | △37,650               | 22,062 | 2,169,294 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社志摩電子工業

志摩電子工業（香港）有限公司

Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

北京日華材創国際技術服務有限公司

NMS International Vietnam Company Limited

北京中基衆合国際技術服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

北京日華材創国際技術服務有限公司

NMS International Vietnam Company Limited

北京中基衆合国際技術服務有限公司

株式会社デイ・エイチ・エス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ、長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

ハ、退職給付引当金

連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定は、簡便法によっております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

② 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                         |             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                      | 139,741千円   |
| (2) 当社グループは事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |             |
| 当座貸越極度額の総額                                                                              | 2,691,135千円 |
| 借入実行残高                                                                                  | 418,304千円   |
| 差引額                                                                                     | 2,272,831千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|-----------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 21,608    | 3     | -     | 21,611      |

(注) 普通株式の発行済株式の増加3株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|-----------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 1,703     | -     | -     | 1,703       |

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日定時株主総会 | 普通株式  | 9           | 利益剰余金 | 500         | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|------------------|-------|-----------------|-------|--------------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日定時株主総会 | 普通株式  | 39              | 利益剰余金 | 2,000              | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

#### (4) 新株予約権等に関する事項

| 内 訳        | 目的となる株式種類 | 目的となる株式の数(株) |     |     | 当連結会計年度末<br>当連結会計年度末<br>残高<br>(千円) |
|------------|-----------|--------------|-----|-----|------------------------------------|
|            |           | 前事業年度末       | 増 加 | 減 少 |                                    |
| 平成18年新株予約権 | 普通株式      | 101          | —   | 17  | 84                                 |
| 平成19年新株予約権 | 普通株式      | 12           | —   | —   | 12                                 |
| 合 計        |           | 113          | —   | 17  | 96                                 |

(注) 1. 目的となる株式の株は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の株の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、ストック・オプションの行使によるものが3株と消滅によるものが14株であります。

3. 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けた上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また剰余金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行う事により、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち短期借入金は運転資金となり、長期借入金は主に子会社取得資金となります。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*)   | 差額 |
|------------|-----------------|-------------|----|
| ①現金及び預金    | 1,371,038       | 1,371,038   | —  |
| ②受取手形及び売掛金 | 3,226,428       | 3,226,428   | —  |
| ③有価証券      |                 |             |    |
| その他有価証券    | 351,843         | 351,843     | —  |
| ④投資有価証券    |                 |             |    |
| その他有価証券    | 193,035         | 193,035     | —  |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (1,706,334)     | (1,706,334) | —  |
| ⑥未払金       | (998,289)       | (998,289)   | —  |
| ⑦短期借入金     | (418,304)       | (418,304)   | —  |
| ⑧長期借入金     | (1,290,003)     | (1,290,003) | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥未払金、  
⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 有価証券及び投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、④投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

3. 長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております(長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております)。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 107,857円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45,595円87銭  |

## 6. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社志摩電子工業

なお、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得しました。

志摩電子工業（香港）有限公司、Shima Electronic Industry (Malaysia)

Sdn. Bhd.

事業の内容 基板実装、設計、組立事業、基板検査装置事業、電源ユニット事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社志摩電子工業の株式を取得し、子会社化することにより、モノづくり分野で世界をリードする国内メーカーの戦略的パートナーの地歩を固め、開発、設計、実装、製造、修理、CSと全てのメーカープロセスに対してワンストップサービスを提供することとなり、モノづくりカンパニー（The UKE01）とし一層の進化を遂げるものと確信いたしております。

③ 企業結合日

平成22年7月1日

④ 企業結合の法的形式、結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

ただし、連結子会社のうちShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |                   |                  |          |
|-------|-------------------|------------------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金            | 1,349,472千円      |          |
|       | <u>取得に直接要した費用</u> | <u>アドバイザー費用等</u> | 41,860千円 |
| 取得原価  |                   | 1,391,332千円      |          |

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

592,194千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結計算書類に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。なお、当該影響の概算額について、監査証明は受けておりません。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割による新株式の発行

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割による新株式の発行を行う旨決議し、平成23年4月1日に株式分割を行っております。

#### (1) 株式分割の目的

株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 分割方法

平成23年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 分割により増加する株式数

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 21,611株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 86,444株  |
| 株式分割後の当社発行済株式数  | 108,055株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 412,000株 |

#### (4) 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

| 前連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |
|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額                                | 1株当たり純資産額<br>21,571円54銭                  |
| 1株当たりの当期純利益                              | 1株当たりの当期純利益<br>9,119円08銭                 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                      | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額<br>8,599円09銭         |

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>        |                  | <b>【負債の部】</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,599,268</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,846,982</b> |
| 現金及び預金               | 657,516          | 短期借入金                  | 529,996          |
| 売掛金                  | 1,511,076        | 未払金                    | 632,796          |
| 仕掛品                  | 12,311           | 未払費用                   | 149,083          |
| 貯蔵品                  | 3,204            | 未払法人税等                 | 162,592          |
| 前払費用                 | 47,058           | 未払消費税等                 | 123,235          |
| 未収入金                 | 2,237            | 預り金                    | 115,555          |
| 仮払金                  | 23,049           | 賞与引当金                  | 133,197          |
| 関係会社短期貸付金            | 255,000          | その他                    | 524              |
| 繰延税金資産               | 88,370           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>910,007</b>   |
| その他                  | 957              | 長期借入金                  | 910,007          |
| 貸倒引当金                | △1,513           |                        |                  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,656,372</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,756,989</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>79,078</b>    | <b>【純資産の部】</b>         |                  |
| 建物                   | 40,348           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,476,588</b> |
| 機械及び装置               | 27,996           | 資 本 金                  | 500,690          |
| 車両運搬具                | 8                | 資 本 剰 余 金              | 216,109          |
| 工具、器具及び備品            | 10,725           | 資本準備金                  | 216,109          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>15,522</b>    | 利 益 剰 余 金              | 803,262          |
| ソフトウェア               | 11,223           | その他利益剰余金               | 803,262          |
| 電話加入権                | 4,299            | 繰越利益剰余金                | 803,262          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,561,770</b> | 自 己 株 式                | △43,472          |
| 投資有価証券               | 10,000           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>22,062</b>    |
| 関係会社株式               | 1,391,332        |                        |                  |
| 関係会社出資金              | 48,445           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,498,651</b> |
| 長期前払費用               | 2,276            |                        |                  |
| 敷金及び保証金              | 105,945          |                        |                  |
| 繰延税金資産               | 3,770            |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,255,640</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,255,640</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,378,536 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,953,506  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,425,030  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,935,409  |
| 営 業 利 益                 |         | 489,620    |
| 営 業 外 収 益               |         | 3,845      |
| 営 業 外 費 用               |         | 13,508     |
| 経 常 利 益                 |         | 479,957    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 1,022   | 1,022      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 26,625  |            |
| 災 害 に よ る 損 失           | 94,958  | 121,584    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 359,395    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 170,903 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △10,892 | 160,011    |
| 当 期 純 利 益               |         | 199,383    |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                           |              |         |             | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|---------------------------|--------------|---------|-------------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                 |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |        |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |        |           |
| 平成22年3月31日残高            | 500,600 | 216,019   | 216,019      | 613,831                   | 613,831      | △43,472 | 1,286,977   | 8,825  | 1,295,802 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |              |                           |              |         |             |        |           |
| 新 株 の 発 行               | 90      | 90        | 90           |                           |              |         | 180         |        | 180       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 199,383                   | 199,383      |         | 199,383     |        | 199,383   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              | △9,952                    | △9,952       |         | △9,952      |        | △9,952    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |              |                           |              |         |             | 13,237 | 13,237    |
| 事業年度中の変動額合計             | 90      | 90        | 90           | 189,431                   | 189,431      | —       | 189,611     | 13,237 | 202,848   |
| 平成23年3月31日残高            | 500,690 | 216,109   | 216,109      | 803,262                   | 803,262      | △43,472 | 1,476,588   | 22,062 | 1,498,651 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
  - ・仕掛品 総平均法による原価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (5) 重要な会計方針の変更

##### ① 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## ② 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 139,390千円

(2) 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,150,000千円 |
| 借入実行残高     | 250,000千円   |
| 差引額        | 1,900,000千円 |

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                  |          |
|------------------|----------|
| 志摩電子工業（香港）有限公司   | 83,304千円 |
| （外貨額 7,800千香港ドル） |          |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 販管費及び一般管理費 | 17,778千円 |
| 受取利息       | 342千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | 1,703     | —     | —     | 1,703     |

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産   | (千円)   |
| 未払事業税    | 16,705 |
| 賞与引当金    | 54,197 |
| 未払社会保険料  | 7,488  |
| 減価償却費    | 1,862  |
| 新株予約権    | 8,977  |
| その他      | 2,909  |
| 繰延税金資産小計 | 92,140 |
| 評価性引当額   | —      |
| 繰延税金資産合計 | 92,140 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.69 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.99  |
| 住民税均等割等            | 2.28  |
| 評価性引当額の増減          | 0.03  |
| その他                | △0.47 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 44.52 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 建物     | —               | —                  | —               |
| 機械及び装置 | —               | —                  | —               |
| ソフトウェア | —               | —                  | —               |
| 合計     | —               | —                  | —               |

- ② 未経過リース料期末残高相当額

|      |     |
|------|-----|
| 1年以内 | —千円 |
| 合計   | —千円 |

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,211千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,111千円 |
| 支払利息相当額  | 38千円    |

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 6,601千円  |
| 1年超  | 8,466千円  |
| 合計   | 15,068千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係   | 取引内容                       | 取引金額<br>(千円)       | 科目                       | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|---------------------|---------------------|-------------|----------------------------|--------------------|--------------------------|------------------|
| 子会社 | 株式会社志摩電子工業          | (所有)<br>直接 100.0%   | 役員の兼任<br>2名 | 資金の貸付<br>(注1)<br><br>利息の受取 | 255,000<br><br>342 | 短期貸付金<br><br>流動資産<br>その他 | 255,000<br><br>1 |
| 子会社 | 志摩電子工業<br>(香港) 有限公司 | (所有)<br>直接 100.0%   | 役員の兼任<br>なし | 債務保証<br>(注2)               | 83,304             | -                        | -                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対して行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称及び氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------|------------|---------------------|----------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 子会社の役員 | 橋本 久俊      | なし                  | 子会社の前代表<br>取締役 | 子会社株式の<br>譲り受け | 826,755      | -  | -            |
| 子会社の役員 | 西村 章       | なし                  | 子会社の取締役        | 子会社株式の<br>譲り受け | 94,118       | -  | -            |

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 74,170円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10,015円76銭 |

## 9. ストック・オプション等関係

### (1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### ① ストック・オプションの内容

|                               | 平成18年<br>ストック・オプション                   | 平成19年<br>ストック・オプション          | 平成21年<br>ストック・オプション        | 平成21年<br>ストック・オプション        |
|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の<br>区分及び数               | 取締役2名、監査役2<br>名、関係会社取締役2<br>名、従業員441名 | 従業員63名                       | 取締役2名、監査役3<br>名            | 従業員186名                    |
| 株式の種類別<br>ストック・オプション数<br>(注)1 | 普通株式 1,500株                           | 普通株式 103株                    | 普通株式 390株                  | 普通株式 1,250株                |
| 付与日                           | 平成18年3月30日                            | 平成19年7月31日                   | 平成21年8月6日                  | 平成21年8月6日                  |
| 権利確定条件                        | (注)2                                  | (注)3                         | (注)4                       | (注)4                       |
| 対象勤務期間                        | 対象勤務期間の定めは<br>ありません。                  | 対象勤務期間の定めは<br>ありません。         | 対象勤務期間の定めは<br>ありません。       | 対象勤務期間の定めは<br>ありません。       |
| 権利行使期間                        | 自 平成21年3月13日<br>至 平成28年3月10日          | 自 平成21年7月21日<br>至 平成29年6月27日 | 自 平成23年8月7日<br>至 平成26年8月6日 | 自 平成23年8月7日<br>至 平成26年8月6日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社及び当社の関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社及び当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ④ その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
3. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
4. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退社（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職もしくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはでき

ない。

- ④ 当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ⑤ 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。
- ⑥ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。

## ② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### 1) ストック・オプションの数

|           | 平成18年<br>ストック・オプション | 平成19年<br>ストック・オプション | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成21年<br>ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) |                     |                     |                     |                     |
| 前事業年度末    | —                   | —                   | 390                 | 1,144               |
| 付与        | —                   | —                   | —                   | —                   |
| 失効        | —                   | —                   | —                   | 46                  |
| 権利確定      | —                   | —                   | —                   | —                   |
| 未確定残      | —                   | —                   | 390                 | 1,098               |
| 権利確定後 (株) |                     |                     |                     |                     |
| 前事業年度末    | 101                 | 12                  | —                   | —                   |
| 権利確定      | —                   | —                   | —                   | —                   |
| 権利行使      | 3                   | —                   | —                   | —                   |
| 失効        | 14                  | —                   | —                   | —                   |
| 未行使残      | 84                  | 12                  | —                   | —                   |

### 2) 単価情報

|                   | 平成18年<br>ストック・オプション | 平成19年<br>ストック・オプション | 平成21年<br>ストック・オプション | 平成21年<br>ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円)        | 60,000              | 150,000             | 34,200              | 34,200              |
| 行使時平均株価 (円)       | 91,668              | —                   | —                   | —                   |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | —                   | —                   | 19,047              | 19,047              |

(2) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去のストック・オプションの消却率を基に採用しております。

(3) 計算書類への影響額

販売費及び一般管理費 13,237千円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割による新株式の発行

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割による新株式の発行を行う旨決議し、平成23年4月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割方法

平成23年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 21,611株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 86,444株  |
| 株式分割後の当社発行済株式数  | 108,055株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 412,000株 |

(4) 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

| 前事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |
|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額<br>12,931円20銭                | 1株当たり純資産額<br>14,834円13銭                |
| 1株当たりの当期純利益<br>2,299円49銭               | 1株当たりの当期純利益<br>2,003円13銭               |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額<br>2,266円82銭       | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額<br>1,888円91銭       |

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 田 | 大 | 輔 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 | 上 | 東 |   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規程に基づき、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マニュファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定のより記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 東 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

|                  |   |   |   |     |
|------------------|---|---|---|-----|
| 監査役              |   |   |   |     |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 明 | 石 | 俊 | 夫 ㊟ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 大 | 原 | 達 | 朗 ㊟ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 青 | 木 | 陽 | 一 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当につきましては、普通配当を1,000円（前期比500円増配）に特別配当（連結業績堅調推移）500円及び記念配当（グループ事業拡大）500円を加え2,000円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金2,000円

配当総額 39,816,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

**第2号議案** 取締役3名及び補欠取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、予め補欠取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠取締役が就任する順位につきましては、板谷政幸氏を第一順位とし、佐藤和幸氏を第二順位といたします。

取締役候補者及び補欠取締役候補者は次のとおりであります。

<取締役候補者>

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 小野文明<br>(昭和34年2月1日生)  | 平成8年5月 テクノブレーン株式会社 入社<br>平成11年10月 旧 日本マニユファクチャリング<br>サービス株式会社 移籍<br>取締役本部長<br>平成12年8月 同社 専務取締役<br>平成14年5月 同社 代表取締役社長<br>平成16年10月 NMSホールディング株式会社<br>(現日本マニユファクチャリング<br>サービス株式会社)<br>代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北京日華財創国際技術服務有限公司董事長                                                                                     | 18,200株             |
| 2     | 福本英久<br>(昭和41年1月10日生) | 平成9年3月 テクノブレーン株式会社 入社<br>平成11年11月 旧 日本マニユファクチャリング<br>サービス株式会社 移籍<br>生産管理部長<br>平成14年11月 同社 執行役員事業本部長<br>平成16年6月 同社 取締役<br>平成16年10月 NMSホールディング株式会社<br>(現日本マニユファクチャリング<br>サービス株式会社)<br>取締役<br>平成18年4月 当社 執行役員インラインソリュ<br>ーション事業本部長<br>平成18年6月 当社 常務取締役(現任)<br>平成22年4月 当社 執行役員事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社志摩電子工業 代表取締役社長 | 2,200株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | 末 廣 紀 彦<br>(昭和35年10月4日生) | 昭和59年4月 セイコー電子工業株式会社(現セイコーインスツル株式会社) 入社<br>平成13年2月 株式会社協和コンサルタンツ 執行役員経営企画室長<br>平成15年8月 株式会社ファインデバイス 取締役管理本部長<br>平成17年10月 当社 入社 執行役員経理財務本部長<br>平成18年4月 当社 財務企画本部長<br>平成18年6月 当社 取締役 就任(現任)<br>平成19年3月 当社 コーポレート本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>北京日華財創国際技術服務有限公司董事<br>株式会社志摩電子工業 取締役 | 500株                |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

< 補欠取締役候補者 >

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4     | 板 谷 政 幸<br>(昭和41年11月1日生) | 平成11年3月 テクノブレーン株式会社 入社<br>平成11年11月 旧 日本マニユファクチャリングサービス株式会社 移籍<br>平成15年4月 同社 管理統括本部長<br>平成17年2月 当社 執行役員管理本部長<br>平成18年4月 当社 執行役員総務人事部長<br>平成19年3月 当社 執行役員コーポレート本部副本部長<br>平成20年4月 当社 執行役員インラインソリューション事業本部副本部長<br>平成22年4月 当社 執行役員事業本部副本部長 兼 インラインソリューション事業部長(現任) | 390株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | 佐藤和幸<br>(昭和43年11月19日生) | 平成8年11月 テクノブレーン株式会社 入社<br>平成11年11月 旧 日本マニュファクチャリング<br>サービス株式会社 移籍<br>平成14年11月 同社 管理本部 東日本エリア統<br>括部長<br>平成16年4月 同社 統括本部 営業開発部長<br>平成17年8月 当社 開発本部長<br>平成18年7月 当社 執行役員営業開発本部長<br>平成22年4月 当社 執行役員事業本部副本部長<br>兼 営業推進部長<br>平成23年4月 当社 執行役員事業本部副本部長<br>兼 営業開発部長(現任) | 250株                |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

<補欠監査役候補者>

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 栗原進<br>(昭和24年7月15日生) | 昭和43年4月 ソニー株式会社 入社<br>昭和53年1月 同社 撮像管理部門<br>資材購買 経営管理担当<br>昭和61年11月 同社 部門情報システム課<br>マネジメント担当総括課長<br>平成12年11月 ソニーファシリティマネジメント株式会社(出向)<br>副事業部長 業務監査室長<br>平成22年1月 当社 顧問(現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者栗原進氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 補欠監査役候補者栗原進氏は直接、企業経営に関与した経験はありませんが、監査実務の経験を有しており、社外監査役としての職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 補欠監査役候補者栗原進氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の限度内とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社または当社の関連会社の役員、従業員に対し、Stock・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の従業員及び当社子会社または当社の関連会社の役員、従業員に対し、モチベーション向上による業績向上に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の従業員及び当社子会社または当社の関連会社の役員、従業員

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 250株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- (2) 新株予約権の数

250個を上限とする。

なお、新株予約権1個当りの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、前項（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から3年間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

③当社が普通株式を大阪証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。

④その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

(7) 新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

①前記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなくなった場合。

②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合。

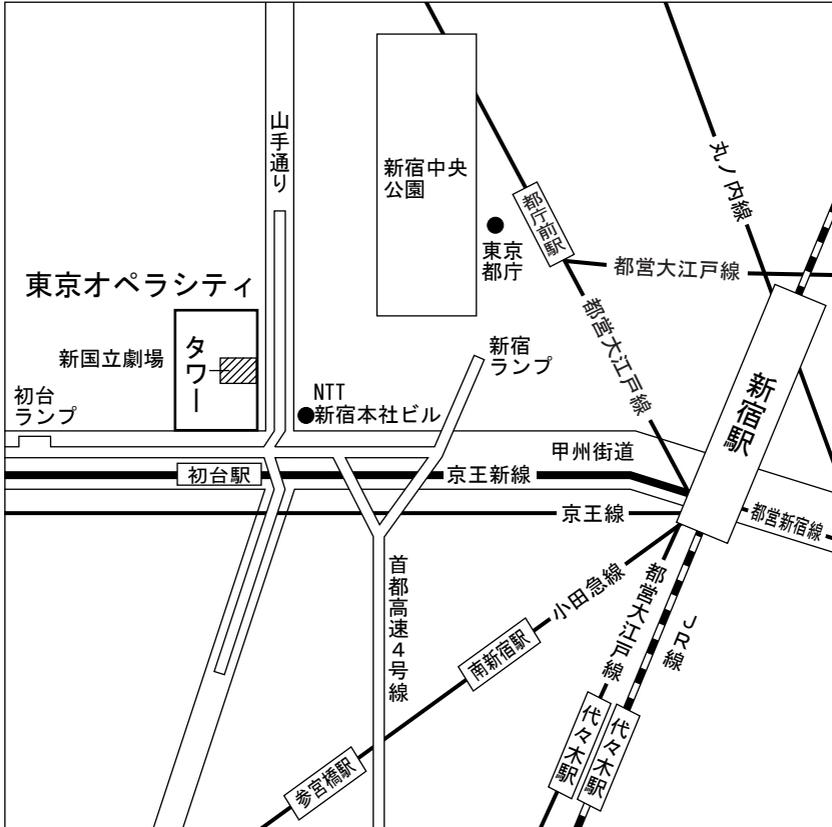
③当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

- (8) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金銭とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1会議室  
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)  
電話 (03) 5353-9300



### 「交通のご案内」

- ・京王新線（都営新宿線乗り入れ）  
「初台駅」より徒歩3分
- ・山手通り・甲州街道初台交差点角